

議案第121号 工事請負契約の締結について
(北部クリーンセンター解体撤去工事)

資料の2ページをお願いします。本工事の経緯について説明いたします。本市では平成24年度にごみ処理施設の整備方針を決定し、3か所から2か所への処理体制へと見直すとともに、環境美化センターと北部クリーンセンターを現地建て替えとし、焼却施設とリサイクル施設を併設させることといたしました。また、平成29年度から6カ年をかけて新施設の建設を進め、昨年度にすべての事業が完了しました。このことから今般、北部クリーンセンターの旧施設における解体撤去工事の着手にむけた工事請負契約を締結するものです。

資料の3ページをお願いします。議案上程に関する規定により、本件は、「大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条に規定する「議会の議決に付すべき契約(予定価格1億5千万円以上の工事の請負)」に該当することから、契約締結に際して議案を上程するものです。

資料の4ページをお願いします。工事請負契約の締結について説明させていただきます。工事名は「北部クリーンセンター解体撤去工事」、

工事場所は天津市伊香立北在地町です。工事の概要ですが、解体対象となる延床面積は9,347平方メートル、工事内容として「解体撤去工一式」を実施するものです。次に契約方法等についてですが、6月21日付け公告により、一般競争入札による公告を行い、7月28日に開札を行いました。結果は、契約金額が、15億9,232万2千6百円で、契約の相手方は、「株式会社浅沼組」です。工期等について、去る令和5年8月4日に仮契約を締結したところですが、本契約上の工事期間は議会議決日の翌開庁日から令和7年9月30日までを予定しています。

資料の5ページをお願いします。開札結果は表に示したとおりであり、予定価格に対する落札額の比率は85.2%となりました。今回、入札の参加者は6者あり、そのうち3者については最低制限価格を下回る金額での入札額であったことから「失格」となっています。

資料の6ページをお願いします。工事場所は、左の市域図に示すとおりです。右拡大図の赤で囲まれた場所が施工対象となる施設を示しています。位置図(拡大)の左端の「稼働中」と表記した施設は、プラスチック容器資源化施設であり、今回の工事対象には含まれておりません。工事の対象施設としては、1の焼却施設、2の粗大ごみ処理施設、3の再資源化施設の合計3棟となります。

資料の7ページをお願いします。写真左側については、新旧施設を

上空から撮影したものです。このうち、赤で囲まれた部分が解体を行う旧の北部クリーンセンターです。写真右側については、解体する焼却施設及び粗大ごみ処理施設の外観です。

資料の8ページをお願いします。解体施設の概要は資料のとおりであり、3施設の延べ床面積は9,347㎡です。

資料の9ページをお願いします。工事内容は、概ね7つの工程により区分されます。廃棄物処理施設の解体工事の大きな特徴として解体前のダイオキシン類の除染があります。汚染のレベルに応じて管理エリアを3つに区画・密閉し、負圧集じん機という気圧を下げる機器により空気が外に漏れ出さない状態で、高圧ジェット水などによる洗浄作業を行い、その後、解体工事を進めていくこととなります。なお、ダイオキシン類やアスベスト類の除染費用に加え、廃棄物処理施設の特徴である煙突や、高い階高と吹き抜構造及び内部に設置された多くのプラント機器の撤去など、通常の解体建物とは異なる作業を有することから、一般的な解体工事に比べ割高となります。

資料の10ページをお願いします。解体撤去後の跡地については、廃棄物処理施設関連の用途のまま保有を予定しており、防草対策を目的としたアスファルト舗装を施工いたします。なお、黄色着色の部分については、既存プラスチック容器資源化施設への搬入経路であることか

ら、10トン車の通行に耐えられる路盤構成と舗装厚を確保いたします。

資料の11ページをお願いします。最後に工事スケジュールの説明です。工事期間については着工から24カ月間を予定しており、令和7年9月末をめどに完了する予定です。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。